

④令和7年度の注意点

(1) 申請について

- ア 柏市地域活動支援補助金に応募する団体は、同一年度に複数の事業に応募することはできません。
- イ 柏市地域活動支援補助金は、地域活動を支援するための補助金です。物品の購入のみや事業の委託のみを目的とする事業や既存の活動にかかる経常経費は対象となりません。柏市地域活動支援補助金ではなく、通常の活動の費用で御対応をお願いします。
- ウ 柏市地域活動支援補助金は、国や県、市や市の外郭団体からの補助金を受けている事業は、補助の対象になりません。

(2) 審査について

- ア 柏市地域活動支援補助金に応募した事業は、柏市地域活動支援補助金選考委員会（以下、選考委員会という。）において、書類審査を行います。
- イ 柏市地域活動支援補助金は、選考委員会の審査により、補助対象経費から減額決定される場合があります。
- ウ 受付けを完了した応募書類の返却は行いません。

(3) 交付決定後の事業について

- ア 補助対象経費となるのは、補助金交付決定日以降に契約・支出したものに限りです。
- イ 事業の変更については原則として認められません。変更を必要とする場合には、必ず市民活動支援課まで御連絡ください。

(4) 補助金の返還

次の場合は、補助金の全額又は差額の返還を求められます。

- ア 応募事業が行なわれなかった又は縮小して行なった場合
- イ 事業内容が補助対象事業を逸脱している場合

(5) その他

- ア 応募団体や交付決定団体の名称・内容については、柏市の広報やオフィシャルウェブサイト等で公表する予定です。
- イ 町会長等会議や柏市ふるさと協議会連合会定例会等において、事業の発表を依頼する場合がございます。